

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

1129

動物保護管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	3	人と動物が共生できる社会の実現

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		狂犬病予防費	
	大事業		狂犬病予防事業	
中事業		動物保護管理事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel
事業実施の根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律		関連課	生活保健課 金澤 祐子 488-2032

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	保護した犬猫等を適切に管理することにより、保護中の死亡数の減少と譲渡数の増加を図る。		狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律並びに和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき保護された犬または猫等の保管と処分を行う。また動物取扱業を営もうとするものの登録等を行う。			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		飼い主からの犬引取数 21頭 飼い主からの猫引取数 16頭 犬返還数 36頭 猫返還数 1頭 犬譲渡数 58頭 猫譲渡数 76頭 犬処分数 60頭 猫処分数 162頭	飼い主からの犬引取数 8頭 飼い主からの猫引取数 27頭 犬返還数 45頭 猫返還数 4頭 犬譲渡数 35頭 猫譲渡数 122頭 犬処分数 42頭 猫処分数 197頭	飼い主からの犬引取数 18頭 飼い主からの猫引取数 17頭 犬返還数 31頭 猫返還数 0頭 犬譲渡数 80頭 猫譲渡数 182頭 犬処分数 33頭 猫処分数 108頭	動物取扱業者の登録等、特定動物の飼養または保管の許可、動物愛護教室の実施、犬猫等の飼養管理の実施。	動物取扱業者の登録等、特定動物の飼養または保管の許可、動物愛護教室の実施、犬猫等の飼養管理の実施。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,729	3,208	3,877	3,216	7,364	6,858	10,065	0	10,065	0
伸び率(%)	△51.4%	△52.2%	4%	0.2%	89.9%	113.2%	36.7%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	7,179	7,179	9,511	9,271	7,410	6,766	9,263	0	0
	正規職員以外	6,593	6,593	5,583	4,677	4,357	4,357	4,357	0	0
	小計	13,772	13,772	15,094	13,948	11,767	11,123	13,620	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	5	5	5	5	5	5	5	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	916	920	1,036	834	1,063	922	1,270	0	1,270	0
一般財源(税等)	2,808	2,283	2,836	2,377	6,296	5,931	8,790	0	8,795	0
所要人数(人)	正規職員	0.90	0.90	1.19	1.16	0.92	0.84	1.15	0.00	0.00
	正規職員以外	2.64	2.64	2.25	2.00	1.91	1.91	1.91	0.00	0.00
主な予算内訳	管理委託料(2,560千円) 光熱水費(1,701千円) 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
飼主からの犬及び猫の引取り数(犬猫合計)	頭(匹)	目標値		65	60	55	50	50
		実績値		37	35	35		
		達成度(%)		175.7%	171.4%	161.8%	%	%
殺処分数(犬猫合計)	頭(匹)	目標値		350	300	250	200	200
		実績値		222	239	141		
		達成度(%)		157.7%	125.5%	177.3%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	動物福祉の必要性が問われている現在において、飼育環境の充実は必要不可欠である。
見直し・改善内容	健全な飼育環境を保つことにより保護動物の健康を維持するように努める。また飼育期間の延長により、譲渡数の増加と殺処分数の減少を図る。さらに、保護動物を中心に不妊去勢手術を実施し、譲渡の促進を図る。